

令和5年12月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和5年12月21日（木） 午後1時30分～午後2時03分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤正晴
次長兼教育総務課長	山岡万裕
次長	東野裕賢
管理監	
兼未来創造部管理監（未来こども若者担当）	為永智子
教育改革推進室長	成田健
教育指導課長	高山義雄
すこやか教育推進課長	河合保
幼児課長	今田元宏
教育センター所長	橋憲照
教育総務課長代理	富岡誠
教育総務課副参事	渡邊光徳
教育総務課主幹	川瀬奈津代

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 29 号 長浜市立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部改正について

議案第 30 号 令和 6 年度小学校及び中学校特別支援学級各教科用一般図書採択の変更について

日程第 5 協議・報告事項

(1) 長浜市保育ルーム事業実施要綱の一部改正について

(2) 令和 5 年長浜市議会 1 2 月定例月議会一般質問答弁要旨について

日程第 6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

兼子委員、前川委員

3. 会議録の承認

1 1 月定例会

特に指摘事項はなく、1 1 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：園訪問にご出席いただき、ありがとうございました。連日にわたり、大きな園から小さな園まで見ていただき、実際の園の様子を見ていただけたかなと思います。

次年度については、おそらく見ていただいたよりも、さらに入園者の偏りが大きくなり、幼稚園及び認定こども園の短時部も含めてですが、そちらへの入園者数が非常に減少し、保育園や認定こども園の長時部において、多くの子どもたちをお預かりしなければならないということになります。

以前にも少しお話ししたかもしれませんが、0、1、2 歳児をお預かりする

場合には、3人に対して1人という、非常に多くの保育士を必要とするのですが、残念ながら、官も民も含めてなのですが、今のところ十分な保育士が確保できていないため、ひょっとすると待機児童等を出してしまうかもしれないという懸念があり、担当課が今、至るところを奔走しながら、何とかその解消に向けて取り組んでいただいているところです。

一方、園の経営についてですが、見ていただくと分かるように、非常に子どもたちを伸び伸びと育てていただいております、特に研究という面では、花園大学の先生からの指導を受けながら、園庭環境を特に工夫していただいております。顕著だったのは、最終日でしたか、長浜幼稚園で園長先生が言っておられた、あぁいった園庭の環境でいろいろと子どもたちの可能性を引き出しながら、あわせて、保育士の関わりというものについても、過干渉とは言いませんが、今まで非常に手をかけていたのを、保育士が少し引いたところから、子どもたちを見ながら自由にやらせていく。そういった関わり方があぁいった子どもたちの活発な姿につながってきているのかなと思いました。

昨年園を見せていただいたよりも今年のほうが確実に、子どもたちをしっかりと座らせて、先生が折り紙の仕方を順番に教え込んでいたり、あるいは何か遊びのルールを子どもたちに教え込んでいたりという、そういった教え込みの姿が非常に少なくなってきたなと思っています。

ですので、就学前のそういった自由で創造的な学びを、できれば小、中学校でどんどんと広げていかなければならない。そのための連携を、各学校区を中心に今、研究してもらっています。よく逆三角形の連携というのですが、現在は逆三角形ではなく、せつかく広げても、また1年生でもとに戻ってしまい、ジグザグの逆三角形になっているのですが、せつかく長浜市で子どもたちを15年間お預かりしてるので、それをずっと広い大きな逆三角形にしていき、15歳になったその後、社会へ旅立たせてやりたいなと改めて思ったところです。

もう1つ、今年は小学校において副籍の授業を見ていただきました。昨年からは始まったのですが、養護学校等に行っているお子さんが、自分の地元の小学校にも籍を置き、そこで一緒に授業を行っているところを見ていただきました。

私も湯田小学校の1年生の図画工作の授業で、子どもたちがクリスマスツリーを作るところを見させていただきました。肢体不自由のお子さんで、お二人の方が付き添いに来ていただきました。担任の先生と、たんを吸引する看護師の方かと思います。なかなかそこまでの対応を公立において行うのは難しいのかなと少し思いながら見ていましたが、実は昨年、そのお子さんをあざい認定こども園でも見ており、そのときはもっと周りの子どもたちが寄ってきていましたし、普通に接していたのですが、半年間離れているだけで、少し子どもたちの関係が開いてきたな、溝ができたのかなと思いました。インクルーシブの大切さ、それから難しさ、両方を少し感じた次第です。ただし、今後も交流する回数を多くしたり、学校間の行き来を多くしたりしながら進めていくと

聞いておりますので、また今後に期待をしていきたいなと思います。

1年間、本当にありがとうございました。また来年もよろしく願いいたします。

前田委員：園児数の問題ですが、やはり教育長がおっしゃった学校編成については待ったなしの状況だと思います。あざい認定こども園を合併したときには、逆三角形になるだろうということで、小さいときは小規模なところからだんだんピラミッド型にしていくのが理想ではないかという話が出ていましたが、たかつき認定こども園を見せていただき、これは少し厳しいなと感じました。西浅井などの北部地域についても、もう待ったなしだと思います。ですので、その地域の子どもたちの発達ということをも十分踏まえると、やはりこれは統合をしていかなければ難しいなということを実感として感じました。10年前や15年前とは全く人数的にも違うので、来年から将来における長浜市全体の学校園のあり方について検討委員会を立ち上げるということですが、難しいですけども、やはりこれは踏み込んでいかなければダメだということ強く感じました。

それから、やはり、今子どもたちの学びは何なのかということ、保・幼・小・中の先生方みんなで共有し合って、どのような力を求めていくのかということを考えていかなければ難しいんだなということを感じました。昔のように止まっていたのは、やはりもう時代は違うと思います。冒頭で教育長がおっしゃったようなことの良さというものが求められているところだと思います。ですので、丁寧に進めれば安全かもしれませんが、子どもたちに本当の力をどうやってつけるのかというふうになっていくと思いますので、みんなで意思統一をして、先生方と共にやっていく必要があるのだなということ強く感じました。

教育長：高月地区の課題について、先生が「子どもに主体性がなく指示待ちだ」と言われていました。たかつき認定こども園の様子を見ると、多くの子どもたちが賑やかに、一生懸命ドッジボールなどをしていたのですが、認定こども園の次の小学校の6年間で4つに分かれてしまいますので、非常に目が届いていいのですが、その子どもらしい部分が少し相殺されてしまっているのかなと思ったりもします。次年度から、長浜市全体の学校園のあり方懇話会を立ち上げて、市内の校園の将来像、近未来になるかもしれないのですが、どうやって長浜の子どもたちの教育環境を整えていくのかということを考えていきたいと思っていますので、またご意見をよろしく願いいたします。

5. 議案審議

議案第 29 号 長浜市立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、幼児課長から資料に基づき説明があった。主な質疑応答は以下のとおり

教育長：保育士の負担はどうですか。

幼児課長：なかなか人が増やせない中で、今の人員の中でどこまでできるのかということを、幼稚園の園長先生と何度か協議をさせていただき、午後5時15分が職員の定時退勤時間となるため、その時間までなら何とかという形で理解をいただきました。現場には大なり小なり、負担がかかるということで、今後はもう少し抜本的な取組により、待機児童の解消と働き方改革といいますか、職場環境整備に取り組んでいく必要があると感じているところです。

教育長：特に、保育士の確保については頑張っていたいただきたいと思います。

中村委員：幼稚園で延長保育をお願いされるご家庭というのは、やはり保護者が働いておられ、保育園に入れなかったで利用されている方が主なのでしょうか。幼稚園と保育園というのは、文部科学省と厚生労働省が管轄しているという違いと、保育時間が違うという認識が私の中ではあったのですが、だんだんと幼稚園で延長保育をされていくのを思うと、保護者の希望として、自宅から近いから幼稚園に行くけれども、働くので延長してほしいといった感覚の人が多いのでしょうか。

幼児課長：それぞれのご意向はあるのかなと思うのですが、やはり近くの園に通いたいという希望はあるのだろうなとは思っています。

加えて、申込みの傾向から見ますと、保護者の就労がますます進んでいるせいか、やはり長時間保育の申込みが多いのかなというところです。

今、そういった傾向も含めて、すでに幼稚園である程度預かり保育もしていますが、やはり午後4時15分までなので、長時間保育であったり、働いているお母さんを支えるのがより難しくなってきたりしているところもあり、今回延長をさせていただいたというところです。

中村委員：保護者の幼稚園と保育園の選び方や、保育園と幼稚園の違いなど、だんだん私たちには分かりにくくなっているという感じがします。

教育長：長浜市では特に、教育委員会の管轄に全園が入っているため、特に学びという部分については幼稚園と保育園の境がなくなっていると思います。他の市町ではおそらく、保育園ではやはり「子どもを預りする」という事が中心になっているかなとは思いますが。様々な学びもやっておられると思うのですが、特にうちはその境がだんだんとなくなってきたというものはあるかもしれません。

兼子委員：今回、規則を改正されるのは、保護者の入園希望に応えられていないからですか。

幼児課長：現在、次年度の入園調整の途中ではあるのですが、当初の申込状況を見ると、保育園や認定こども園の長時間保育の受け皿と、保護者が希望する園といった状況を照らし合わせてみると、現状の受け皿では受け止め切れないのではないかとということもあり、できる限りの対応をしていくということです。

兼子委員：先行してというか、受け入れられる体制を整えておくということですか

か。

幼児課長：そうです。

前川委員：質問になるのですが、認定こども園の短時部では幼稚園と同じで、午後2時までの保育料は無償ですか。長浜市の無償化はどの部分ですか。

幼児課長：3、4、5歳が無償化の対象です。

前川委員：幼稚園の預かり保育についてですが、午後2時以降は有料になるのですか。

幼児課長：午後2時以降は保育の必要性の認定といったことになるのですが、要は保護者が就労されていて、本来であれば保育園に通園できる環境にある方は無償ですし、例えば保護者がまだ働いておられないというご家庭は、今は有償で預かり保育を利用いただいている状況です。

前川委員：それぐらいの年代の保護者からは、保育料が無償なので預けている、保育料が同じなら長く見てもらったほうがいいといった声もあります。

幼児課長：園と保護者間で「仕事が何時までですので、何時ぐらいに迎えに来ていただけそうですね」といった個別の話合いもさせていただきながら、適切な時間にお迎えに来ていただけるように呼びかけてはいます。

前川委員：就労されていて、家で見えてくれる方がいない人は、認定こども園の長時部や幼稚園での預かりも、無償になるということですね。

幼児課長：そうです。

前川委員：本来なら保育園に入りたいけれど、入れないという理由でということですね。

幼児課長：そういうことです。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第30号 令和6年度小学校及び中学校特別支援学級各教科用一般図書の採択の変更について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：教科書の現物はないのですか。

教育指導課長：申し訳ございません。

松宮委員：供給不能となった理由だけ、少し教えていただけますか。

教育指導課長：絶版といいますか、本を出版されなくなり、供給不能となりました。

教育長：こういうことはよくあるのですか。

教育指導課長：一般教科書等を採択する際には、対象となる本が供給可能かどうかをあらかじめ連絡を受けており、供給可能な本ということで選定をさせていただいています。この件については12月1日に県から急遽、該当本が絶版に

なったという連絡をいただいたため、採択の変更ということになりました。

前田委員：昔からよくあります。出版社は、やはりどうしても本が売れる、売れないで、絶版になってきます。これは教科書ですので、特殊と言えばおかしいですが、ある程度選ばない限りは、あまり一般的なものではないです。やはりどうしても、絶版といったような状態になりますし、古い本でも編集者が改訂してということには、なかなかかなりにくいので、よく注意していなければ、分からないまま過ぎてしまうということもあると思います。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市保育ルーム事業実施要綱の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、幼児課長から資料に基づき説明があった。
質疑なし

(2) 令和5年長浜市議会12月定例会月議会一般質問答弁要旨について

前田委員：北川議員の言われていることは、そうだなと思いました。要するに、やはり義務教育である以上、やはりフルスクールの基準というものを、どのようにつくっていくのかという事を含めて、ある程度国が示さなければ、市や県のレベルで決めていってしまうと、公教育としては少し体をなさないのではないかと思います。やはりそのあたりの部分は今後の大きな課題ですし、国に示してほしいなど、率直に思いますね。

教育長：このことについては、今後また県と話をしながらですね。

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。